

国勢調査をかたる不審メール（例）

件名：【回答期限間近】2025年国勢調査をご確認ください No. ····

国民の皆さん

2025年国勢調査は、統計法に基づく法的義務調査です。現在、回答が確認できない方々は、本通知を受領後24時間以内に必ず回答を完了してください。

▼ 回答はこちらから（パソコン・スマートフォン対応）
(国勢調査オンライン回答システムへのリンク)

<https://www.···> <<https://www.···>>

■ 重要：未回答の場合の措置

正当な理由なく回答を怠った場合、統計法第61条に基づき、50万円以下の罰金に処される可能性があります。調査員の訪問や督促通知に応じずに放置することは、法律上の義務違反となります。

■ 回答は迅速かつ必須です

調査票の紛失やアクセス方法が不明な場合は、直ちにお住まいの市町村の国勢調査担当窓口へご連絡ください。回答期限の猶予は認められません。

今後の行政施策や地域計画の基礎データとして、正確かつ完全な統計を構築するため、国民各位の法的義務の履行を厳重に要求します。

至急ご対応くださるよう、重ねて指示します。

発信元：総務省統計局 国勢調査実施本部

(c) 2026 Statistics Bureau of Japan